

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

開会前に皆様方にお知らせをいたします。

13番村上百合子議員の一般質問で、報道機関よりテレビカメラ撮影の申し出があつておりますので、これを許可いたしております。

13番村上百合子議員の質問を許可いたします。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。13番、公明党の村上百合子でございます。

傍聴席の皆様、師走のお忙しい中、また御多忙な中に、このように大勢の皆さんに御出席いただきまして、傍聴いただくこと感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、国際人権の日です。日本時間の12月6日、南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領が95歳で亡くなりました。激しい弾圧を受け、27年間の投獄から釈放されたマンデラ氏は、1994年に黒人初の大統領に就任して、二度と、二度と、二度とこの美しい国で、誰かが誰かを抑圧することがあってはならないと演説されました。融和の心、多人類共存のレインボーネーション、虹の国を追及して、アパルトヘイトと闘い、人種差別撤廃にささげた偉大な人生でした。この精神は、南アフリカだけではなく、世界中に受け継がれていくことだと信じています。

先日は、杷木らくゆう館で人権解放子ども会の発表会に出席いたしました。勇気を出して元気いっぱい、朗読や合唱に頑張っている朝倉市の子供たちに感動いたしました。自尊と融和の心で大きく成長されることを祈っております。

これからは朝倉市の宝でありますスイゼンジノリの保護についてほかを一般質問席より質問いたしますので、執行部の皆様には明快な答弁をよろしく願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告書に従いまして、スイゼンジノリの保全について質問いたします。

スイゼンジノリの由来は、オランダの植物学者、スリンガーが、明治5年、1872年に熊本市の水前寺公園を訪れた折、この藍藻の生息環境のすばらしさに驚嘆して、このスイゼンジノリをオランダに持ち帰り調査して命名したものです。本種名がサクランといいますが、サクランは聖なるということの意味していると言われます。

しかし、この朝倉市においては、250年ほど前から黄金川で発見されて以来、現在も生息しています。スイゼンジノリ、地方名で川茸は、金川地域の象徴であり、宝であります。また、朝倉市の宝でもあります。

この前公民館長の荒川さんが編集されました「郷土史金川」によれば、宝暦13年に遠藤

家6代目が初めてこのスイゼンジノリを試食して以来、父の志を継いだ7代目が、寛政5年に食用の製法を完成させて、藩主、長舒公に献上したとあり、その後、生産地の川を黄金川と命名されたと記されています。

そのスイゼンジノリは、今は生息しているものの、県、市の絶滅危惧種と指定されている現状です。このスイゼンジノリ自生の保全について、市はどのように捉えているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） スイゼンジノリと申しますのは、私たちも絶滅危惧種に分類される希少生物だというふうに理解しております。そのことについては共通の財産でありますし、地域の宝でもあります、地域の独自の文化を伝えるということにもつながってくると思っております。ですので、その絶滅の危機から守って保全していかなければならないというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 全協においてもお話がありましたし、今12月にも予算を組まれて、市長の前向きな県とか国への要望にもしっかり足を運んでいただいたということもお聞きしております。市が出してきた中に、当分の間の支援を行うということで、この12月議会に黄金川環境保全事業と及び水道事業会計の繰出金として124万4,000円の補正を組んでいただいております。この当分の期間というのはどのくらいの期間をいうのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 当分の期間と申しますのは、今後、専門家などの助言とか指導、あるいは分析等を仰ぐ必要がございます。将来的な展望として、長期的方策ということを考えていく必要がございます。それも検討する期間ということで当面の間ということでございます。

また、行政としても、市としても一定の方向を出す必要がございますし、おっしゃいますように、国、県等の関係機関等の調整とか、あるいは地元の黄金川を守る会等々の関係者との調整をする必要がございますので、当面の間ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 当分の期間というのが将来的な考え方ということでよろしいんですか、当分の期間という、当分の間というのがどのくらいかというのをお尋ねしたところですけど。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 中長期的な施策を検討する期間、あるいは地元、あるいは関係状況調査もありますけども、それと調整する、要望もありますが、そういう期間ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私もこの12月の議会の予算を見ましたところ、やっぱり機関的に専門家を呼んでの調査とかいうことになりますと、いろいろ費用もかかってくるので、これは住民も、金川の住民も黄金川、スイゼンジノリが生息している黄金川を守る会というのを立ち上げて、しっかり私たちの宝を守ろうということで取り組んでるところでございます。将来的な意見がこの専門家から出たときには、今、スイゼンジノリ、もう皆様、御存じのように、湧き水というか、湧水を利用した水でしか生息できないというような厳しい清水という問題があります。それで環境整備に係る費用がやっぱり十分必要だと思うんですけども、これは金川、朝倉市だけの問題ではなくて、日本にこの地域にしか生息しないという希少価値のある生物でありますので、そのところをしっかりと捉えていただくように、また国、県にも要望していただきたいと思いますが、この専門家の方が入られるという内容の中で、専門の意見だけを聞くものではなくて、地域、またこのスイゼンジノリ、川茸を製造、守ってきた2社の業者の方がいらっしゃいますが、その方たちの手なくしては、今の生息が維持できなかったという現状がありますので、そういうところをしっかりと捉えた体制が必要なんですけど、その専門家を入れた体制がどのように組まれていくのか、もしその計画がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私たちが今、考えてますのは、環境省のアドバイザーというのを要請しております。これは市長、上京して、そのことについてもお願いをしたところでございます。そういうものを含めて専門的な見解、分析ということで理解しております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変スイゼンジノリ、あわせてスイゼンジノリの自生する黄金川の環境を保全していくということについて大変御心配をいただいております。今、申し上げましたように、当分の間というのは、先ほど部長の答弁の中に出てまいりましたが、環境省のアドバイザー事業というのがございます。これは全て環境省のほうで専門的な方を派遣していただいて、いろんな調査した上で、いろんなアドバイスをいただくという事業です。これについて朝倉市のスイゼンジノリについても派遣をしていただくということで決定をいたしました。

あわせて、そういった方、専門家の意見、それと当然、これは先ほど言われましたが、スイゼンジノリの生産者の皆さん方、そして地元の黄金川を守る会の皆さん方、そして県、国、市一体となって、それを受けた中で一体となって、将来的にじゃあこのスイゼンジノリが自生する環境をどう維持、保存していくかということについて考えていかなきゃならんと。

その中で、やっぱり大きなものというのは、一番やっぱり水質と水量、それと生育環境という3つの条件がそろわなければスイゼンジノリというのは絶滅をする可能性がある。

特に先ほど話がございましたように、これは熊本県、スイゼンジノリといいますけど、江津湖というところが、あそこは天然記念物です。残念ながら、ここはほぼ絶滅に近い状況ということを考えますと、日本しかない藍藻類ですから、世界に1カ所しかないと言っても過言ではない貴重なものでありますので、市としてもそういった多くの皆さん方の協力をいただきながら、今後もきちっと保存をしていくという考え方には変わりませんので、今後ともひとつ御協力のほど、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市長は何回も視察に、現場の黄金川のほうにも来られて、そういう回答も私もお聞きしたことがあります。本当に環境省がアドバイザー事業として決定されたということは、本当にこのすばらしい将来性のあるスイゼンジノリが、サクランという生物の機能があるということで、「金川史」の中には生物の希少価値がすばらしくあるというのが載ってるんですけども、たんぱく質が卵よりも多いんです、それからホウレンソウとか牛乳にまさるいろんな成分がここに載っております。これは「金川史」って図書館にもどこにもありますので、皆さん、読んでいただきたいと思いますが、今、バイオの時代、いろんなi P Sとかいろんな細胞の研究が進められておりますが、この自然を守り、昔ながらの朝倉市の宝を守ることは、将来の朝倉市の大きな繁栄とか、観光とか、いろんなものに結びつけられるすばらしいものだと思っております。

私たちがこのごろ地元の小学校では評議委員会というアワ・スクールがございまして、そこに参加させていただきましたが、子供たちも毎年、研究課題で黄金川に入って、いろんな生物のドンコとか、いろんな生物がいるということで研究をしています。その中でもスイゼンジノリは金川の宝、私たちがきれいに守っていこうという短歌とか俳句とかをたくさん詠んでありました。

それから、金川の住民の方が言われますには、私たちは金川と言ってもわかってもらえないけど、川茸のあるところ言ったら、はあ、そうねとみんなが言ってくれるぐらい知れ渡ってるって、有名になってる。だから川茸のすばらしさ、川茸の美しさ、環境が生息しているということだけで環境が認められるように、すばらしいところ、美しいところって皆さんが認めてくれるような地域なのに、なくなったらどうするっちゃろうねという声をこのごろ聞きました。

本当に市長の力強い御支援を聞いた思いでございしますので、将来的にこの川茸を守りながら、生息する黄金川の環境整備に力を入れていただきまして、将来的にはこれを朝倉市の本当の宝として、いろんな面で活躍できるような場をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（手嶋源五君） 答弁ですか。

○13番（村上百合子君） いいえ。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、次の質問に移ります。男女共同参画社会の推進についてを質問いたしますが、これは市長の4年間の集大成として、マニフェストの中から進捗状況を伺いたいと思います。

ビジョン3に心豊かに安心して暮らせる福祉の町、朝倉市を目指しとあり、男女共同参画を推進し、各種委員会等における女性委員の比率を向上させますとあります。

まず、市の比率は35%を目指すと条例にあります、25%からの向上になったのでしょうか。庁舎内職員の比率は係長以上で比率を伺います。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 市職員のものだけ、私のほうからお答えいたします。

女性職員の係長以上の登用比率というものは、平成23年度が24%、平成24年度が23.1%、25年度が26.2%ということで、人数にいたしますと、平成23年度が36人、24年度が34人、25年度が38名という結果でございます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 朝倉市におきましては、平成20年4月1日から施行されております朝倉市男女共同参画まちづくり条例、平成24年度から第2次計画としましてスタートしております朝倉市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画の推進に取り組んでるところでございます。

議員言われますように、その計画の中で、目標35%以上として取り組んでるところでございます。

条例制定後におきます登用状況につきましてですけれども、地方自治法の202条の3に基づく審議会等におきましては、平成20年度、21.7%、21年度、24.9%、22年度、25.3%、23年度、23.7%、24年度、21.4%、25年度につきましては25.3%となっております。20年度に比べまして、25年度の登用率につきましては3.6ポイントの上昇となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市も条例制定後、比率が向上してるということ、前向きに取り組まれているということを感じておりますが、この審議会がございまして、この審議会の内容は啓発運動と聞いておりますが、この啓発運動は地域一巡を朝倉市、されたのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 男女共同参画審議会の委員数につきましては、現在15名ということで構成をしていただいております。

審議会におきましては、市職員がこの男女共同推進計画の施策の取り組みの状況につきまして、点検、評価を行ってるところですが、そういう評価の取り組みにつきまして、意

見等をいただいて反映を内部ですてるところでございます。

また、この審議会におかれましては、コミュニティ単位で前年度、また当該年度ということで、各コミュニティを回られまして意見交換等を行われてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 各委員会とか、いろんな区会長会とか、いろんなところでそういう意見交換会をされたりしてるということをお聞きいたしました。このコミュニティの一巡はできたんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 済みません、先ほどの答弁につきましては、済みません、私が勘違いしておりましたので、済みません、訂正させていただきたいと思っております。

この審議会のほうでの取り組みとしましては、区会長、理事会との意見交換会、それから市職員との意見交換会等がなされておりました。先ほど済みません、コミュニティ単位で回らせていただいているものにつきましては、審議会ではございませんでしたので訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、地域における女性の団体とか、NPOを立ち上げた団体とか、いろんな各種団体がありまして、そういう方たちがこの男女共同参画に取り組んでいるということをお聞きしておりますが、その方たちの活動の中にも経過報告は来てると思うんですけども、市内の一巡というのは把握していませんか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 男女共同まちづくりににつきましては、風おこしフォーラムのほうで、先ほど済みません、間違えておりました、24年度、25年度ということで、現在、コミュニティ単位で共同という形で回られて取り組みをさせていただいております。

なお、この風おこしフォーラムにつきましては、朝倉市が取り組んでおります共同提案型の取り組みの事業として行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱりそういう区会長さんとかの会合とかで意見交換とかしてる場所もありますので、各種団体、風おこし会とか、そういう団体が地域に入って啓発活動するということの推進もぜひお願いしていただきたいと思っております。地域格差があるということがよくお話を聞いておりますので、やっぱりこの啓発運動においては、かなりいろんな方がいらっしゃいますので、考え方もいろんな意見が出ると思いますが、ぜひその啓発を絶え間なく続けていただきたいと思っております。

今、働く女性もふえて、家庭においても育児、生活の面で共同、ライフ・ワーク・バランスの推進の観点から、このライフ・ワーク・バランスが進められておりますが、この観点から、庁舎内の育児休暇取得者がふえたのでしょうか、何名いらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 育児休暇取得者、現在、12月1日現在で6名ございます。残念ながら男性の取得は今のところございません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 男性の取得がなぜふえないのでしょうか。課長が思っているところをちょっと伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 男性の取得がなぜふえないのかということでございますが、これについては、もともと職員個人の判断ということもございます。それから、対象職員の意識づけというものもあると思います。それとか、職場とか家庭とか、そういった状況でさまざまな要因が重なり合って判断されるものというふうに考えておりますので、市としてはかけ声はかけておりますが、なかなか取得率が上がらないといったような分析をしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 同じ質問を市長にお伺いしたいと思います。なぜ育児休暇がとれないような状況に庁舎があるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 育児に係る、かかわる、いわゆる今までの風習といいますか、どちらかという今までは育児については女性がするものだという固定観念で、今、日本は来てます。今まではよ、今まではそういう状況の中で来てます。今はやっぱりお互いに両性、男性も女性も一緒に子供を育てようという時代になってまいりました。そういった意識づけと、やっぱり職場における環境というもの、これは女性も男性も重要な仕事していただいておりますけれども、やっぱりなかなか休みづらいという面も多少はあるのかな、そういったところについては、今もやっていますけれども、男性も育児休暇についてはとりやすいような環境を整備するという、それと本人自体の意識を啓発するというのもやっていかなきゃならんだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり意識が一番にあるんだろうと思います。なぜふえないのかというのは、やっぱり育児休暇が将来的な仕事上の問題になるのではないかなと、男性の職員の方が多く考えてるんじゃないんですか。昇給面のマイナスになるとか、仕事のおくれ、いろんな面であるということは、その育児休暇の体制が1つは問題にあると思う

んですよね。外国では多くの方たちが育児休暇をとりながら、このワーク・ライフ・バランスを整えてるということが言われております。この庁舎内は推進するところもある、職場によっては推進するところもあるのに、奥様が妊娠してなかったというのもあるんですけど、そういうとれてないというのは、ゼロというのがちょっと残念です。

やっぱり短期、1日を休まないで半日の休暇をとるとか、短時間だけ早退して育児休暇をとるといような体制がもっと充実されれば、仕事からにも全然離れなくて育児休暇をとれ、お互いに自分も子育て、子供の成長を見ながら仕事に頑張れる。また、子供さんもお父さんの背中を見ながら成長できるというすばらしい状況が整うわけですけれども、この育児休暇の体制のとり方に問題があるんじゃないかなと思うんですよね。もう少し有効なとり方、いろんなとり方があると思うんですけれども、それを推進していらっしゃるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 平成24年度、1月から施行しておりますが、育児短時間勤務制度というのがございます。これについては1日じゃなくて半日とか、そういった形でいろんなパターンで休めるという制度がございますので、これについても職員周知をして、男性がとられるような状況を、環境をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 育児休暇がとれるような状況にしていくという、その体制づくりは人事課の大事な仕事だと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

今、育児休暇をとってないからとか、そういうのではないんですけれども、やっぱり子供を女性1人、今、核家族がふえておりますが、そういう中で、朝倉市は転勤はないですけど、国家公務員は転勤があります、そういうところで周りに知った人がいない、協力してる方もいらない、知っている方もいらないという中で子育てしていく場合は、やっぱり育児が負担になって、育児、幼児虐待とか、いろんな精神的な鬱とか、いろんな面で病んでいく方がいらっしゃると思うんです。そういう、そこにいる子供さんもかわいそうだし、そういうなった女性もかわいそう。また、そういう家族を持った男性もかわいそう、皆さんが不幸になるということです。これは体制を変えることで改善できる部分が多くありますので、ぜひこの庁舎内から変えていって、これが啓発としていろんな職場、民間に移るような体制をとっていただきたいと思っております。

以前、私も男女共同参画の審議会に入っていたころは、企業の表彰とかありました。その社長さんの言葉がとて残ってるんですけど、女性は優秀なんだから、もう妊娠したからとか、育児をやめさせるのがもったいないですよというような言葉でした。せっかく職員として、民間であれば社員としてなった方が、育児のためにやめなきゃいけないというような状況じゃなくて、ともどもに子育てをしながら、楽しみながら生活していくとい



う状況を、この朝倉市の職員の中、庁舎から進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、市の事業における入札業者に対して、市の基準を推進されるべきではないでしょうか。市では入札業者に対して、評価項目を掲げるべきだとお話ししたんですけれども、朝倉市はとってない。県には、副市長がよく御存じだと思いますが、県は入札に地域貢献評価項目というのがありますね。そういう制度をとりながら、いろんな項目の中に女性と子供の安全見守りとか、健診を受けることとか、いろんな項目がたくさんあります。いろんな河川愛護活動とか、そういうところに丸かバツを入れてもらって、入札のときの評価を、ポイントを上げるということがありますが、これが朝倉市は全然取り組まれてないということで、業績だけの評価の入札項目だということを課長のほうからちょっと情報いただきましたけれども、こういう体制が朝倉市の男女共同参画や、明るい、暮らしやすい朝倉市を目指すためにはとても有効じゃないかと思いますが、御意見を伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 副市長の前に、現在の状況だけ私のほうから御説明申し上げます。

言われてあるのは、建設工事の入札のランクをつけるときに、どのように基準、ランクAからDとかしてるかということでございますが、現在においては、企業がその規模とか実績等から判定されます経営規模等評価の総合評点ということの数値、この数値に基づいて、市の独自の公示した点数を増減いたしまして、数字で評価しております。ですから、その中には、今、言われておりますような地域貢献度とか、そういうものは反映されていないということでございますが、他市、他団体におかれましてはそういうことをされてるところがございます。今、言われました福岡県におきましては、例えば雇用を拡大したとか、防災協定を結んだとか、災害時に緊急工事を行ったとか、そういういろんな地域貢献を行った場合には加点をするというような制度がございまして、私どもではそういうのはやってないということでございます。

この入札制度のランクの基礎となります設定については、非常に入札制度の受注に大きく影響するものでございまして、慎重な取り扱いが必要だと思っております。男女共同参画のいろんな取り組みのぐあいをその指標の1つにするということの提案だろうと思っておりますが、私どもとしては、まだ現段階ではやっておりませんし、いろんな普遍的な、誰からでも納得いかれるような指標を用いた上での、する場合には、ですから慎重な取り扱いがまた求められるというふうに考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） ただいま課長のほうからも答弁しましたことと若干重複するかもしれませんが、福岡県のほうにおきましては、さまざまな地域貢献活動、こういったものを加点制度という形で設けております。一例申し上げますと、例えば高齢者の雇用を拡

大したとか、あるいは子育て応援の企業になっているとか、そういった項目を地域貢献活動の項目として設けているところがございます。

県の場合、ある意味、そういった政策誘導的な要因があるかと思います。また、県の場合には当然ながら広域的なエリアですので、それだけいろんな加点を加味するような企業も多く存在しているというふうな事情もあるかと思います。朝倉市の場合におきましても、現在のところございませんけども、朝倉市に合った、そういったある意味、政策誘導的なものとか地域貢献、そういったものを加味しながら、継続的に今後もそういった導入の必要性等については検討していく必要があるというふうに考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ぜひこういう入札業者の実績、もちろん公共事業ですので、安全面、確実面、きれいな仕事をしてもらうということはとても大事なことです。それと同時に人間性、側面、その職場の雰囲気とかいろんな面で、いろんな地域に貢献したとか、そういう活動は必要だと思いますので、ぜひこの評価項目を掲げるということをまず取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、その中に男女共同参画推進、子育てにおいてもこういうところを協力したりとか、いろんなそういう男女共同参画の女性の登用とか、いろんなものをその項目の中に入れていただくということもお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） そのような、今後、朝倉市の実情に応じたニーズ等についても十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 続きまして、市長のマニフェストの中にありました、やっぱり高齢者の見守りについてを質問いたします。

超高齢化社会と今、言われておりますが、高齢者になっても住み続けることができる体制が整っていないと安心と安全な暮らしはできないと皆さん思います。この朝倉市の見守り事業の推進は進んでいるのでしょうか、進捗状況を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 高齢者の方を地域で見守る体制事業に関する進捗状況について御説明いたします。

まず、見守り支援ネットワークですけども、平成23年度に見守り支援ネットワーク協議会を発足いたしまして、要援護者見守り台帳のシステムの整備を行ったところがございます。この登録者につきましては、平成25年3月に各地区の民生委員へ一覧表を提供し、民生委員の活動に活用していただいております。

また、同年6月からですけども、ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業として、民間事

業者と協定を結び、日常業務を通じてひとり暮らし高齢者等の異変等を察知した場合、市へ通報するという活動をスタートいたしております。これまでに新聞販売店、電力会社、水道検針員等に依頼しておりまして、現在、コンビニエンスストアのほうと協議中でございます。

また、本年度より消防防災課と共同でございますが、自主防災組織を対象に研修会を実施しておりまして、災害時の避難体制をつくること、ひいては、日常の地域での見守り体制づくりにつなげることを目的といたしまして、自主防を対象に研修会を行ってるところでございます。

2点目でございますが、緊急通報システム、これは機器の老朽化によりまして、また消防通信指令業務の共同運用開始等によりまして、本年度、システム更新いたしております。この緊急通報システムにおきましては、従来、固定電話でしたけども、それを携帯電話に、通報の方式は、消防署、あるいは在宅介護支援センターに、以前、従来通報してましたけども、新しいシステムにおきましては民間のコールセンターのほうに変更しております。新たなシステムは24時間体制で、緊急時とか、あと相談対応を行うほか、人感センサー、歩数計、GPS等を活用した安否確認等の機能も追加しております。

大きく3点目でございます、25年3月より緊急情報キット、お助けキットというものですけども、これの配付事業を開始しております。この事業につきましては、非常時に必要となる情報を用紙に書いて、以前、お見せしたことがあるかと思いますが、キットに入れて冷蔵庫に保管するものでございます。このキットの配付者の情報を甘木・朝倉消防本部にも提供しておりますので、その配付者の情報を救急出動が必要になった場合、迅速な対応が期待できるものというふうに思っております。

最後に4点目ですけども、地域包括支援センターを平成18年度に直営で1カ所設置しております。これは高齢者の総合相談窓口としてさまざまな相談を受け、困難事例の対応、権利擁護支援、地域のネットワークの構築の事業等を行っております。また、市内4カ所の在宅介護支援センターにおいて、高齢者の実態把握、相談等に24時間体制で対応していただき、高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活できるよう支援しているところでございます。

いずれにいたしましても、いろんな網をかけて高齢者の方を見守っていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 緊急システムも携帯電話とか、今、自分がバッジみたいなんです、ああいうので誤差がないような体制がとられたということですからすけれども、やっぱり高齢者になると、相談窓口というのはとても大事だと思うんですけれども、この包括支援センターとかの在宅相談の体制がどのくらいあってるのかというのは、情報は、私はちょ

っとこれは上げてなかった、わかりますか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 今、議員おっしゃってるのは、相談件数等でございますか。相談件数、申しわけありません、きょう資料持ち合わせておりませんので、後で差し上げたいと存じます。

箇所数については、先ほど部長が申しましたように、地域包括支援センターのほうについては直営で1カ所、在宅介護支援センターについては4カ所、市内にございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり高齢者の方たちはいろんなところに出て情報をとれないんですよね。それで困ってる状況があっても、どこに相談したらいいんだろうとか言われて、よく電話がかかってくる。市役所の介護サービス課にお電話してもいいんですよって市役所に、まずは市役所の総合案内に電話して聞いてくださいということをお話ししてるんですけども、なかなか私が聞くのは一部の方だと思って、そういう困ったことをどこに持っていったいいのかわからないという方がたくさんいらっしゃる、地元には民生委員さんとかたくさんいらっしゃるんですけど、見守り体制はとられてるんですけども、その方の情報がそこまで届いてないということで困ってある方がいらっしゃるの、もう少し市がいろんな市報とか、いろんなもので、市報も全員が読んでもいいかもしれませんが、いろんな面でアピールをして、困ったときは、困ったことはありませんかという大きなパンフでもいいと思う、パンフというかポスターとか、そういうのもいいんだと思いますが、そういうすぐ相談ができる、例えば女性のDVとかのカードがありますけど、ああいうののお年寄りの相談、いろんな生活に困って、いろんな相談をお手伝いをしていただきたいと思ってませんかとかいうようなカードも必要じゃないかなと思っております、女性トイレに設置するとか、そういう体制があって、もっと活用ができるんじゃないかなと思っておりますので、そういう推進もお願いしたいと思います。

それから、子供たちは学校卒業したら就職のある都会へ行ってしまう。残された両親はだんだん高齢化が進み、2人家族だった世帯も1人になったり、高齢者夫婦だけの世帯がふえています。社会的孤立しないように、地域でのサロンや行事への参加を促すなど、市の対策がいろいろとられておると思いますが、他市ではもう随分前にも一度お話ししたことがあると思うんですが、黄色い旗の見守りということで、家の玄関とか、どこかにちょっと、私は今、元気で起きておりますよ、ちゃんと元気で過ごしてますよということ、夜は直して、朝になると出すというような取り組みがとられてて、それが民生委員さんとか、一部の方の見守りではなく、その地域、近所の方たちが見てくださるようになってたりして、そういう体制がとられてるんですけども、こういう取り組みができればと思っております。

これは不審者の問題とかがあって、危ないんじゃないかなという意見もちらっと聞いたことがあります、そういう旗を出しに行くのもとてもいいことだと思うんです、お年寄りの人がちょっと家の外に出てみるということ、近所の人と顔を合わすということとはとてもいいことだと思いますし、また近所の人も何げなく見てらっしゃるんですけれども、意識して、ああ、あそこにひとり暮らしの方がいるということ意識して見るということとはとても違うと思うんですけれども、こういう取り組みは市で推進できないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 国東市のほうでの取り組み、いわゆる黄色い旗運動でございますが、これは高齢者の見守りや孤独死の防止、災害時の安否確認等に活用されているものでございます。議員おっしゃられましたとおり、見守りのツールとして使われる一方、反面、高齢者世帯ということがわかって、悪徳業者に狙われたり、そういった災害時に空き巣被害等、いわゆる防犯面の問題等も指摘されてるのも事実でございます。市といたしましては、向こう三軒両隣のつき合いができるよう推進していきたい、自主防災組織の研修等を通じ、そういった見守りを進められていけたらいいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この見守りの体制というか、見守りの組織というのは、同じ朝倉市の中でもいろんな地域の温度差といいますか、やり方あるかと思っておりますので、1つの事例としてコミュニティ等に紹介していくこと、そういったことは考えていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 1つ飛ばしておりました。介護サービスポイント制度、介護予防ポイント制度を前回提案させていただきました。多くの市での取り組みもそのときに紹介させていただきましたが、今、老老介護というか、進んでるんですけれども、お年寄りだから病気とかという感じじゃなくて、お年寄りの中でも元気な方がいらっしゃるんです。その方たちが地域でいろんなお茶の間学級とか、いろんな活動してるんです。その方たちが市が介護予防ポイント制度の提案でいろんな活動ができれば、もっと人生が開けたり、自分の喜びも自分だけのものではなくて、人の役に立った、人の手伝いができた、将来は自分もそういう目に遭うかもしれないけど、そういうポイントをいただいて、いろんな特典がいただけて、自分も面倒見てもらえるというような状況が築けるんじゃないかなと思っておりますが、提案してまだ間もないということなんですけれども、この進捗状況をちょっと伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 介護支援ボランティア制度の関係でございます。これも9月議会のときに一度御説明したことでございますが、いわゆる高齢者がボランティア活

動を通して、生きがいややりがいを持って地域で活躍する場が広がることにより、健康状態を維持したり、あるいは介護予防につなげていくという、こういった制度でございます。

9月のときに説明しておりますが、福岡県のほうにおいても、この事業を促進するために、平成25年度から27年度までの3年間、この制度の立ち上げに要する経費に対して補助を行っております。市といたしましては、この制度導入に伴い考えられるメリット、課題、対象とする施設や活動内容、換金方法等、具体的な手法につきまして、平成26年度に検討するように、県の補助のもとに検討するように考えております。そういうことですので、平成25年度、現時点では具体的な取り組みにはまだ至っていないところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 26年度に施行されるということで、前向きな傾向をお知らせいただきましてので期待しております。

実は、私の知っている地域の方でも、児童民生委員のOBの方たちが、もうその役目は終わったんですけれども、やっぱり皆さんで意気投合して、いろんなところに施設に行ったり、子供の子守、サポートセンターとか、ああいうところに子守に行ったり、いろんな活動をされてるんです。

地域では生涯学習の館内でお茶の間学級というのが地域の公民館で5名以上のグループでいろんな日舞をしたり、生け花をしたり、いろんなサークルがございます。その方たちが、その自分の特技を生かして施設に慰問に行ったり、いろんなお年寄りの方にそれを教えたり、また、サロンとかに行ってお話をしたりとか、いろんな活動ができると思うんです。それを有効活動して、もっともっと地域のお年寄りの健康増進、それから明るく楽しい安心な地域をふやしていただきたいと思っておりますので、その取り組みをよろしくお願いいたします。

それから、これは要望でお願いいたします。先日の議会報告会を3カ所いたしました、その中で1人の女性の方が、朝倉市の配食弁当のことをちょっと御意見いただきました。何か朝倉市の弁当はまずい、よその市のはおいしいって、よその市のを食べてみたんですけれども、私はお年寄りとしては、これは味は濃いすぎるなと思って、余りおいしいというものではなかったと感じておりますが、その配食弁当が200名の方たちが大体いただいているんですかね、そういうお声が朝倉市ではありますか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） うきは市のを何か試食されたというのは伺いました。市のほうでアンケートは年1回、利用者の方に実施させていただいております。その結果、4人に3人は御飯、おかずとも、おいしい、まあまあおいしい、普通という答えをいただいておりますので、確かに食事というのは個人の好みはかなり出てきますので、片やおいしいと思う方もいらっしゃるでしょうし、片やおいしくないと思われる方もいらっしゃる

ると思いますが、この事業の目的自体が栄養の確保することと安否確認でございますので、おいしい食事というのはもちろん大事なこともかもしれませんが、そういう事業ということをお聞きいただき、利用していただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私もそう思います。やっぱり栄養面が一番大事、高齢者に対しては栄養面が大事。そして、やっぱり味は濃すぎて塩分とりすぎたり、糖分とりすぎたりして病気になる方が、今、生活習慣病というのはそういうのが多いそうなんです、やっぱり動きに欠けて栄養とりすぎるといふのが多いと思いますので、それも栄養が一番大事だと思います、栄養管理が。

そしてやっぱりこの見守り体制、今、シルバーの方をお願いしてるということですけども、必ず一声かけて、きちんと見守り体制を充実させるということは、市がその都度、要請していただきたいと思って、この高齢者の見守り体制をさらに充実させていただくようにお願いいたします。

これもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後12時9分休憩